持続可能な地域航空のあり方に関する研究会（第１４回）
議事要旨

１．日　時：平成３０年3月２７日（火）１４：００～１４：５０

２．場　所：中央合同庁舎３号館１１階海上保安庁会議室

３．出席者：

有識者

竹内健蔵座長、奥直子委員、加藤一誠委員、花岡伸也委員、李家賢一委員

（座長以外、五十音順）

４．議事概要について

（１）事務局より、資料１「持続可能な地域航空のあり方に関する研究会最終とりまとめ（案)」を説明。

（２）各委員からは、色々な議論を踏まえた良いとりまとめになっており、論理的にまとまっているとの評価がなされた。また、とりまとめの要請相手となる「関係各位」には、地域航空会社及び大手航空会社に加え、地元自治体も含まれることを明確化すること、地元自治体に期待する取組としては、地域の魅力創出に加え経済規模の維持を追記すること等の修正意見が示された。

（３）また、最終とりまとめにある「今後の進め方」について、各委員から以下の意見が示された。

・今後の方向性として「機材共同保有組織」「持株会社設立による経営統合」「一社化（合併)」と選択肢があることから、期限を決めて航空会社間で話をして良い方向性を見出すとともに、国においても抜本的な方策を考えるべきである。

・地方は不安感を抱いていると思われるので、全国地域航空システム推進協議会の場を利用して、航空会社からも地方自治体に説明すべきである。

・パイロットの安定的な確保については、地域航空に引きつける方策を引き続き検討されたい。

・地域航空の分野においては、国のため、地域のため、大手航空会社が手を結ぶような形で、系列を超えたコードシェアを実行していただきたい。

・持続可能性を実現するためには、地域の利便性は考慮しつつも、収入増といった経済面での持続可能性も追求する必要がある。今後の協議の場で具体的に検討されたい。

・長期間にわたる議論の末、ようやく最終とりまとめができたが、それで終わりにならないよう、具体的な組織を必ず実現していただきたい。

（４）以上を踏まえ、研究会としては、修正意見を最終とりまとめに反映し、各委員の了解の下、公表手続きを進めることとなった。